

学校法人呉学園 日本写真芸術専門学校の学校情報(2016年度)

1、学校の概要、目標及び計画

【設置者】

学校法人呉学園(理事長 宋 成烈)

【所在地】

東京都渋谷区桜丘町4-16

【連絡先】

TEL 03-3770-5585

【校長】

竹内 敏信

【学校の沿革】

1966年 日本写真専門学院設立 初代学院長 井深 徹

1977年 学校法人呉学園設立認可

1982年 専門学校として認可 日本写真芸術専門学校に校名変更

【教育理念】

『「超実践教育サービス」の提供を通して、自立的で個性豊かなクリエイターを育成し、社会に新しい価値を創造し、共に成長する』(Real Education=実践に即した教育)。

【教育目標】

「生活と文化に携わる有能なフォトグラファーを育成する」ことを目的とする。職能上必要とされる技能を履修させ、教養を積み、同時に人間形成に努め社会人としての自覚と責任を持つ人材の育成を使命とする。

2、各学科等の教育

【入学者に関する受入方針】

出願資格として、

- 1、高等学校を卒業または卒業見込みの者。
- 2、文部科学省の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
- 3、外国において12年の学校教育課程を修了した者。
- 4、本学が高等学校卒業と同等の学力があると認める者。
- 5、専門課程2年次編入希望者は、専門課程・短期大学等において1年以上(850時間以上)を履修した者。

(編入学定員 若干名)

- 6、専門課程3年次編入希望者は、専門課程・短期大学等において2年以上を修了した者。

(編入学定員 若干名)

上記の出願者に対し、AO、学校推薦、自己推薦、指定校推薦、一般入学試験を実施し、書類審査、人物評価

(面接)等総合的に審査を行ない、本校が求める人材に対して入学を許可する。

【学科別情報】

○ 専門課程 1部 写真科

修業年限 3年

入学定員 25名 総定員 75名

目標資格 写真技能検定(国家資格)

主な就職先 (株)朝日新聞出版社、(株)小学館スクウェア、(株)ユアール代官山スタジオ、(株)イイノメディアプロ他多数 等

学生数 64名

○ 専門課程 1部 写真科

修業年限 2年

入学定員 120名 総定員 240名

目標資格 写真技能検定(国家資格)

主な進路 株式会社フォトクリエイト、株式会社らんスタジオ、株式会社ユアールスタジオロック 他多数 等

学生数 140名

○ 専門課程 2部 写真科

修業年限 2年

入学定員 60名 総定員 120名

目標資格 写真技能検定(国家資格)

主な進路 博報堂プロダクツ、株式会社ライクアス、光文社サービス株式会社、株式会社BISOU 等

学生数 56名

【カリキュラム】

○ 学科ごとのカリキュラムの概要

専門課程1部 写真科(3年制)

専門課程1部 写真科(2年制)

専門課程2部 写真科(2年制)

【成績評価】

各教科において2/3以上出席し、所定の課題を提出した上で、提出作品の平均点が60点以上を合格とし単位を与える。

A:80点以上(特に良い) B:70点以上(良い) C:60点以上(普通) D:59点以下は不合格(劣る)

【進級・卒業条件】

進級及び卒業には、各教科において2/3以上出席し履修したすべての科目の評価が「C」以上であること。

卒業には、卒業判定審査で合格することが必要。

【授業時間】

1限 9:20～11:40 2限 12:30～14:50 3限 15:10～17:30

4限 18:30～20:50(夜間部)

【学期】

4月1日～翌年3月31日(前期 4月1日～9月30日・後期10月1日～3月31日)

【「専門士」称号付与】

専門課程1部の卒業生は、「専門士」の称号が付与されます。

「1994年文部省(現文部科学省)告示第84号」

【主な就職先】

(株)博報堂プロダクツ、(株)資生堂、(株)アマナホールディングス、(株)朝日新聞出版社、(株)講談社写真部、
株)アフロ、(株)マガジンハウス、(株)らんスタジオ、(株)佐藤写真、(株)写真弘社、(株)小学館スクウェア写真事業部、
株)有賀写真、光文社サービス(株)、株)有賀写真、(株)BCN、(株)一蔵、(株)銀一、(株)イイノ・メディアプロ、他多数

【就職率】

83.0%(就職希望者が63.0%、写真家・その他31.0%)

3、教職員

【教職員数】

校長 1名、副校長 1名、教員 15名、職員 8名

4、キャリア教育・実践的職業教育

【キャリア教育の概要】

学科共通科目であるホームルーム内において、キャリアデザイン教育を行っている。

また、学校行事における委員会活動等で「社会性や協調性」を養う機会を設けている。

【就職指導体制】

就職指導にあたっては、クラス担任とキャリアセンターが連携しながら個別に就職指導を行っている。

デビュー希望者については、有識者による作品講評などを活用しつつ、講師と連携を保ちながら指導し、

多くの学生をデビューさせている。

【実践的職業教育の概要】

職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、特に職業に関連した企業等との密接な連携により

カリキュラム及び指導方法・教材等を検討し、より実践的な職業教育の確保に組織的に取り組んでいる。

5、様々な教育活動・教育環境

【主な学校行事】

4月 入学式・入学ガイダンス・健康診断・新入生国内研修・スターティングワークショップ

5月 I部 1年次春期合宿 国内フィールドワーク

6月 海外研修旅行(2年次・欧米)

7月 海外研修旅行(2年次・アジア) 校友会共催ワークショップ

9月 学園祭、マレーシアフィールドワーク(2年次)

2月 卒業作品展

3月 卒業式・海外フィールドワーク(3年次)

【教育環境】

渋谷はフォトグラファー育成にとって最適な立地である。撮影関連機材を多数所有し、写真・映像に特化したコンピュータ実習室を始め、暗室・撮影スタジオ等の実習設備を整えている。最近では一眼レフカメラによる動画撮影の授業にも対応している。また、作品出力機器は学生ホール、図書室にも設置している。

【課外活動】

サークル活動やボランティア活動は、社会性や協調性を養う重要な活動と位置づけ支援をしている。

サークルには、FLP・SHATO などがある。また、渋谷音楽祭における記録写真撮影や東日本大震災にける取材活動とその結果としてまとめた「東日本大震災復興支援写真展」等多数がある。

【校友会】

校友会は、卒業生相互の親睦をはかること、卒業生と母校との関係を綿密にし、母校の発展に寄与することを目的として設立されている。在校生向けの特別講座・学園祭へのブース出展・メール等の配信など様々な活動を行っている。

6、学生の生活支援

【学生相談】

クラス担任が定期的にカウンセリングを行い、保護者とも連絡を密にして問題解決にあたっている。

また、留学生については留学生担当者を配し、支援を行っている。

【健康管理】

学校保険安全法に基づく定期健康診断を毎年4月に実施している。また、校医による健康相談も適宜行っている。

【防災体制】

施設の法定消防設備点検、建築設備点検を行っている。災害時の帰宅困難者への支援対策として、保存食糧・保存飲料水・簡易トイレ・

簡易寝具等の災害備蓄品を常備するとともに、学生・教職員への安全対策の徹底を図っている。

7、学生納付金・修学支援

【学生納付金(2017年度生)】

○ 専門課程 1部 写真科(3年制)

入学金(初年度のみ) 180,000円、授業料 860,000円、施設費 180,000円、実習費 160,000円、健康管理費 20,000円

1年次 納入金合計 1,400,000円、2年時 納入金合計 1,220,000円、3年時 納入金合計 1,320,000円

*3年制3年次の施設費・実習費は作品制作が中心となるため各々年額 50,000 円の加算になります。

○ 専門課程 1部 写真科(2年制)

入学金(初年度のみ) 180,000円、授業料 860,000円、施設費 180,000円、実習費 160,000円、健康管理費 20,000円

1年次 納入金合計 1,400,000円、2年時 納入金合計 1,220,000円

○ 専門課程 2部 写真科(2年制)

入学金(初年度のみ) 100,000円、授業料 380,000円、施設費 130,000円、実習費 70,000円、健康管理費 20,000円

1年次 納入金合計 700,000円、2年時 納入金合計 600,000円

【修学支援】

学生に対する経済的な支援体制は、呉学園特待生制度・再進学支援金制度・親族特待生制度・本校主催の「高校生フォトグランプリ」受賞者を対象に、学費の一部を減免する等本校独自の特待生制度を設け支援を行っている。

その他公的制度として、日本学生支援機構奨学金制度・東京都育英資金・国の教育ローンを適宜紹介・斡旋する。

民間の制度として、新聞奨学生制度・提携している信販会社の教育ローン、財団法人の国際交流奨学金がある。

8、学校の財務

【財務の状況】

学校法人として教育活動の充実および持続性が必要であると考え、施設・設備の整備、教職員の研修等教育の

向上を図りながらも、経費全体の見直しも行い適正な財務状況を保っている。*財務情報

9、学校評価

【自己点検・評価】

本校では、自己点検・評価に取り組み教育活動の質の質の向上及び学校運営の改善・強化をはかっています。

*自己評価

【学校関係者評価】

学校関係者評価とは、学校が自ら行った「自己評価」の評価結果を踏まえ、その評価が適切に行われているかを学校関係者が行う評価。学校関係者の学校への理解促進と連携協力により、学校運営の改善を図ることを目的として実施しています。*学校関係者評価

10、学則

学則(2017年度)

11、職業実践専門課程の基本情報

専門課程1部 写真科(3年制)

専門課程1部 写真科(2年制)